



消防操法大会のご案内

☎ 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線321)

毎年、5月～6月の夜間になると、町内のあちこちから、消防自動車とその周りで掛け声をかけつつ機敏に動く消防団員を見かけませんか？

これは、7月に行われる須恵町消防団ポンプ操法大会に向けて、各分団が日々訓練を積んでいる様子です。操法大会では、設置された防火水槽から給水し、火災現場を想定した火点と呼ばれる的にめがけて放水、撒収するまでの一連の手順が的確で迅速に行われているかを競います。

操法大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2年間中止となっています。今年は、手指消毒など感染対策、体温測定など健康管理を徹底し、大会を開催する予定です。須恵町消防団は県大会優勝、全国大会出場などの実績があり、操法技術は県内でもトップクラスです。長期間にわたる訓練の成果、そして消防団員の熱い姿を、ぜひご覧ください。

※今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、運営方法を変更する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

- ▶ 日時 7月3日(日) 雨天決行 開会式 8時 競技開始 8時30分
- ▶ 場所 須恵中学校テニスコート



犬の飼い主の皆さんへ

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線217)

ルールやマナーを守らない一部の飼い主に迷惑している人からの苦情が、数多く届いています。

- 散歩中の犬の尿を家の壁にされて困っている。
- スコップやビニールは持っているが、持っているだけで、ふんを持ち帰らない。
- 散歩中に犬の毛づくろいを行い、抜けた毛をそのまま道路上に放置する。

犬は、自分でふんや尿を片付けることができません。飼い主に片付ける義務があります。水の入ったペットボトルなどを携帯して、尿をした場合は流すようにしてください。

最低限のマナーを守り、良好な生活環境の維持にご協力をお願いします。



6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)

6月23日から6月29日までの一週間は男女共同参画週間です。

男女共同参画週間は、男女がお互いの人権を尊重しながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、理解を深める機会として設けられています。

今年の男女共同参画週間キャッチフレーズは、「[あなたらしい]を築く、[あたらしい]社会へ」です。この機会に自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会について考えてみませんか？



町税の納付忘れにご注意ください

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131・134・135)

申告は、暮らしを支えていく大切な財源となる町税の適正な課税を行うために必要な手続きです。

令和4年度町税の申告(令和3年1月～12月分の収入)をしないままにしておくと、適正な課税ができないばかりでなく、「所得(課税)証明書」などの発行や、次のような行政サービスなどに支障をきたす場合がありますので、申告をお願いします。

- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定
- 国民年金保険料免除申請
- 児童扶養手当、保育料の免除などの申請
- 県営住宅の入居申込 など

なお、次のいずれかに該当する人は、町税の申告は不要です。

- 所得税の確定申告をした人
- 収入が公的年金や給与のみの人であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない人



町税の納付忘れにご注意ください

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線133・139)

6月30日(木)に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、キャッシュレス決済(PayPay、LINE Payなど)で納付が可能です。納付のお忘れがないようご注意ください。

また、振替口座のご登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落とします。預金残高にご注意をお願いします。

▶ 対象の税目

令和4年度分	
町税	1期分
国民健康保険税	1期分

※通知書・納付書は6月中旬ごろ発送予定です。



令和4年度よりファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線132・139)

税務課では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、7月から2か月に1回、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策を一緒に考えてみませんか？

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

▶ 相談日

令和4年	令和5年
7月20日(水) 9月21日(水) 11月16日(水)	1月18日(水)

- ▶ 時間 9時～19時 (お一人1回につき1時間)
- ▶ 会場 須恵町役場 1階 会議室C(税務課の隣)

- ▶ ご用意いただくもの
 - 収入がわかるもの(給与明細や確定申告書の写しなど)
 - 支出がわかるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

- ▶ 予約方法
事前申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)

